

次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間：令和元年 10月 17日 ～ 令和元年 10月 24日

2 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地 | 賃借期間 | |
|---------------|------|---|
| | 年 | 月 |
| 〇〇町□□□大字××123 | 5 | 2 |
| 〇〇町□□□大字××124 | 5 | |
| 〇〇町□□□大字××125 | 5 | |
| 〇〇町□□□大字××126 | 4 | 8 |
| 〇〇町□□□大字××127 | 10 | |
| 〇〇町□□□大字××128 | 10 | |